

平成23年度建設工事等に係る入札・契約制度の改善取組について

1 改善項目

【最低制限価格制度】

安全対策を徹底し工事の品質確保を図るため、最低制限価格（N）を見直し、その算定式を次のとおり公表します。【特殊な工事等を除く】

現 行	見直し後
$N = \text{直接工事費} \times 0.95$ + 共通仮設費 $\times 0.9$ + 現場管理費 $\times 0.7$ + 一般管理費 $\times 0.3$	$N = \text{直接工事費} \times 0.95$ + 共通仮設費 $\times 0.9$ + 現場管理費 $\times 0.8$ + 一般管理費 $\times 0.3$

2 実施時期

平成23年9月1日以降に公告又は通知する一般競争入札及び指名競争入札から実施します。